

清田区児童会館
どんどんまつり

区役所前市民交流広場に一日限りの児童会館がオープンします。

はしご車の乗車体験や動物とのふれあいコーナー、工作やチャレンジコーナーなど楽しいイベントをたくさん用意しています。

◆ご家族皆さんで、ぜひ遊びに来てください。

◆日時 8月26日(日)午前11時～午後3時。

◆会場 区役所前市民交流広場。

※雨天時はテントを設置して開催します。

◆参加料 当日参加券一人300円(前売り券は一人200円)。

◆前売り券販売 8月1日(水)から区内各児童会館で販売します。

詳細 北野台児童会館
 ☎(882)9640

たのしいおはなしの会
 ◆日時 8月16日(木)午前10時30分、25日(土)午後2時30分、9月6日(木)午前10時30分、8日(土)午後2時30分。
 ◆会場 お話し室。
 ◆対象 幼児とその保護者。

詳細 清田図書館(区役所4階)
 ☎(889)2484



清田老人福祉センター
ふれあいまつり

清田老人福祉センターでは、お子さんや地域の皆さんとの世代間交流を深めるためのお祭りを開催します。

よさこいやリズム体操、クラシックコンサートや地域の皆さんが作った木彫り、皮革工芸作品の展示即売会なども行います。ぜひお越しください。

◆日時 8月19日(日)午前10時～午後3時。

◆会場 清田老人福祉センター(清田3条3丁目) 駐車場。

※雨天時はセンター内で開催。

◆参加方法 当日、直接会場にお越しください(費用は無料)。

※就学前のお子さんは、保護者と同伴でお越しください。

詳細 清田老人福祉センター
 ☎(885)8500

平岡キッズまつり

平岡地区民生委員・児童委員協議会が主催となって、親子と地域の皆さんが交流するお祭りを開催します。

いろいろな遊びのコーナーや、保護者のための血圧・体脂肪測定コーナーもあります。どなたでも気軽に参加できますので、ぜひお越しください。

◆日時 8月26日(日)午前10時～正午。

◆会場 平岡小学校(平岡9条2丁目) 体育館。

◆参加方法 当日、直接会場にお越しください(費用は無料)。

※就学前のお子さんは、保護者と同伴でお越しください。

詳細 平岡まちづくりセンター
 ☎(883)7100

ボランティア入門研修会

「ボランティア活動とはどういうものなのか」また「ボランティア活動をする際の注意点は」など、これからボランティア活動をする場合に役立つ知識や技法を学ぶ研修会を開催します。

内容	ボランティア活動に関する講義・実技。 (1)ボランティア活動の基本について (2)車いすの操作方法について (3)高齢者と健康について		
日時	(第1回)9月19日(水) (第2回)9月20日(木) (第3回)9月21日(金)	午前10時～正午 (全3回)	
会場	区役所3階大会議室		
対象	以下①、②の両方に該当する方が対象です。 ①区内にお住まいの全日程参加可能な方 ②研修受講後、区社会福祉協議会にボランティアの登録と活動が可能な方		
定員	30人	費用	500円
申込方法	8月20日(月)午前9時から電話でお申し込みください(先着順)。		
申込先・詳細	清田区社会福祉協議会 (区役所3階) ☎889-2491		

10周年記念卓球大会

◆競技内容 シングルス戦とダブルス戦(男女別、上級・中級・初級のランク別)。

◆日時 9月30日(日)午前8時45分。

◆会場 清田区体育館・温水プール(平岡1条5丁目)。

◆対象 区内にお住まいかお勤めの方、または区内でサークル活動をしている18歳以上の方(学生は不可)。

◆参加料 一人千円。

◆申込方法 区役所2階地域振興課または清田区体育館で配布する申込用紙に参加者の氏名、住所、電話番号、年齢、性別、種目、希望ランクを記載して8月8日(水)～9月1日(土)に左記申込先へファクスでお申し込みください。

※車の方は駐車券がありますのでお申し出ください(先着順)。

◆申込・問い合わせ先 清田区卓球協会(林宅) ☎(882)7765、FAX(882)7765

詳細 地域振興課地域活動担当
 ☎(889)2400(内線255)

第10回清田区パークゴルフ大会

清田区誕生10周年を記念して、パークゴルフ大会を開催します。

日ごろの練習の成果を發揮してみませんか。多くの方の参加をお待ちしています。

◆競技内容 男性の部、女性の部

◆日時 9月15日(土)午前8時30分。

◆会場 平岡公園パークゴルフコース(平岡公園内)。

◆対象 区内にお住まいの中学生以上の方(中学生は保護者同伴)。

◆参加料 一人500円(傷害保険料を含む)。

◆定員 150人(先着順)。

◆申込方法 左記申込先へ電話またはファクスでお申し込みください。

◆申込・問い合わせ先 清田区パークゴルフ協会事務局(山田宅) ☎(883)9313、FAX(883)9313

詳細 地域振興課地域活動担当
 ☎(889)2400(内線255)

火災から命を守るために！住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

住宅火災による死亡者数は全国的に増加傾向にあり、平成15年から4年連続で1,000人を超えました。また死亡原因のほとんどが逃げ遅れによるもので、死亡者の大半が高齢者で占められています。

そのような現状を受け、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が、消防法の改正により義務化されました。

◆設置時期
 【新築住宅】平成18年6月1日から
 【既存住宅】平成20年6月1日から
 ◆設置場所 就寝室、階段、台所には設置が必要です。
 【就寝室、階段】煙感知器を設置
 【台所】煙または熱感知器を設置
 詳細:清田消防署 ☎883-2100